

第14回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会議事録

1 日 時 令和4年12月18日(日) 13:00~15:35

2 開催場所 喜多方市役所2階大会議室

3 出席者等

(出席委員) 池本 淳一 穴澤 正彦 岩崎 茂樹 小林 卓也
林 健敏 田代 哲 二瓶 和行 齋藤 義人
松原 実 渡部 淳一 安田 茂 齋藤 憲一
木城 清人

(欠席委員) 上野 隆弘 福王寺陽子 中川 健一 渡部 寿之
板橋 和典 添田 孝夫 瀬戸 一夫 今井 輝雄
橋谷田弘由 東條 昌伸 猪俣 定利 大谷 修司

(出席職員) 教育長 大場 健哉 学校教育課長 穴澤 正志
主幹 外島 誠司 主幹兼管理主事 佐藤 潤
主幹・指導主事 新井田克生 課長補佐 高橋 亮慈
事務補助員 荒明 茂樹

4 次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議 事

(1) 保護者説明会及び地域説明会の結果について

(2) その他

5 そ の 他

6 閉 会

≪ 1 開 会 ≫

審議会条例第 5 条第 3 項に規定する過半数の定足数を満たしていることを報告し会議を開会

≪ 2 教育長あいさつ ≫

大場教育長よりあいさつ

≪ 3 会長あいさつ ≫

池本会長よりあいさつ

≪ 4 議 事 ≫

○事務局

それでは、議事に入らせていただきます。

これからの議事進行につきましては、当審議会条例第 5 条第 2 項の規定に基づき、会長が議長となりますので、池本会長よろしくお願ひいたします。

○会長

それでは本日の一つ目の議題の保護者説明会及び地域説明会の結果について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

資料 1 により令和 4 年度の取組経過及び保護者説明会及び地域説明会の結果概要について説明

続いて、資料 2 により熱塩加納地区の主な意見について説明

○会長

まず熱塩加納地区についてご意見等を伺いたいと思います。

何かございましたら挙手をお願いいたします。

○委員

審議委員になり、数年になります。郡山市の 5 つの小中学校が統合した湖南小中学校を数年前に視察した経験もあります。

熱塩加納地区の小中学校の統廃合について、何人かと話しましたが、次のような意見がありました。

熱塩加納地区だけで統合しても、適正規模適正配置の 1 クラス 14 人になるのかどうかということです。人数が減ってきてまた後で他との統合について検討する必要があるのではないかとということです。

熱塩加納地区は、統合について割と前向きであると考えますが、もう一つ心配な点は、例えば熱塩小学校に入学して、3 年後に学校が統合する場合、3 年生～4 年生になる時に、他の小学校に行くのは不安がある。なるべくな

ら、早めに統合する時期をきめてほしいという意見も結構ありました。

○会長

ありがとうございます。その他ご意見ございますか。

またあるべき見直しの方向性についてといった、全体的なお話でも構いません。他地区の方も、是非ご意見いただければと思います。

○委員

最初に、保護者説明会の出席者数についてお聞きします。

人数の比率から考えて、熱塩地区と加納地区の保護者説明会は、3分の1から2分の1程度の人数が出席していることから、関心の高さが感じられます。第一小学校区や第二小学校区では出席者の比率が低いのは、現在の学校が統廃合の対象ではないという思いがあると考えます。

熱塩地区、加納地区の保護者は、統合について肯定的な意見が多かったということですが、統合について、どちらの地区の意見として出ているのが多いのかお聞きします。

次に、どこに統合した方がよいのか、保護者から具体的な案として出ていたかという点を質問いたします。

○会長

それではまず事務局から、お願いいたします。

○事務局

実施計画案では、統合小学校は、現加納小学校に学校を配置する案を提示しています。統合の方向性については、両方の小学校区ともに賛同する意見が多くありました。加納小学校区、熱塩小学校区の両方とも賛成が多かったと感じております。

統合後の小学校の場所については、いろいろな意見がありました。加納小学校の校舎が少し古いので熱塩小学校の場所がよい。また、中学校は第二中学校に通学する案となっており、現在の会北中学校は各小学校の中間的な位置にあるため、中学校を先に統合し、その校舎を統合後の小学校として活用した方がよいのではないかなどのご意見がありました。

その他、統合の時期や統合後の制服がどうなるのかといった具体的な質問が多かったところです。

○会長

その他ご意見ございますか。

○委員

例えば、上三宮小学校のような小規模小学校のことを考えた場合、先生と生徒の数が同じくらいの人数で学校運営ができるのかという考えをもっています。

私はやはり、ある程度の人数がいて、多少競争がないと学力は伸びないと思います。家庭教師のような形態の学校は、果たして学校と言えるのかどう

かとも考えます。

○会長 その他ご意見ございますか。

○委員 会北中が、中間的な位置にあるのだから、そこを活用したらどうかという意見がありました。私の経験から少しお話しさせていただきます。

3.11 の大震災で大熊町が会津若松市に来た時の事例です。小学校の校舎をどうするか検討する際に、当初は、旧若松女子高校の校舎を活用し、三階建てなので、中学校と小学校の全部を入れたらどうかという考えがありました。

しかし、実は大きな問題がありまして、旧若松女子高校の階段が高校生、中学生であればよかったのですが、小学生には階段の高さが高過ぎるということがありました。そのために、そこに入れることは出来ないということで、旧河東第三小学校の校舎で、大熊町の小学校を開設しました。

中間地だからということだけではなく、校舎の構造上の問題もあるので、その点も考慮に入れながら進めていかないといけないと感じました。

○会長 ありがとうございます。その他ご意見ございますか。

○委員 全体に言えることだと思いますが、今、いろいろな意見が載っていますが、全て大人の考えです。大人が中学校の部活や給食等のことを述べていますが、その点等について、子ども達は一体どう思っているのか。自分の地域というものを考えている子ども達もたくさんいると思います。そのような、子ども達の思いは見えていません。アンケート等で、子どもの思いを把握することも大切だと思います。実際に活動するのは子ども達です。

部活動の話題がありましたが、自分の進学する中学校には部活動は、一つしかないけれども、小学校から一緒に学んできた仲間たちと、一つの部活動を通して活動するというのも素敵だと考えている子もいるかもしれないと思います。

そのようなことを考えれば、早急に統廃合を考えるだけでなく、子どもの意見も聞いてみたいなども考えています。

○会長 専門社会調査士としての私の意見ですが、子どもの意見というのを調査するのは非常に難しいです。

まず、意見を本当にもっているのかどうかということもありますし、回答しにくいだろうということも思います。13 歳以下、未成年に対する社会調査の結果というのは、かなり保留付きで見なくてはいけないということが常識です。

したがって、アンケートで出た結果をどう使うかは大変難しい問題です。また、その子どもを呼んできて話を聞いてみるというのも、概して、誰か大人の代弁になってしまう場合も多いので、かなり難しいと考えます。

子どもから出てきた意見をどこまで、尊重すべきなのかということもまた、合意を作らなければならないので、子どもの代弁者としての保護者として教育をどうするかという視点で、考えていったほうがいいのではないかと考えています。

子ども自身の意見を、反映すべきだと思いますが、保護者がよく子どもと話し合っ、その考えを吸い上げていくという方策が現実的であると考えます。事務局はどうお考えでしょうか。

○事務局

過去に子ども達にアンケートをとった経過があります。そのアンケートの結果についても分析は難しいと考えていています。

例えば、小規模校に在籍している子どもは、自分が置かれている状況で判断しているので、現状肯定的な意見が多かったと思います。

子ども達は現在通学している学校の規模から、ある程度想像してアンケートに回答すると思いますが、そこから、現在の学校の規模でよいのかどうかについて、判断はついていないのではないかと感じました。

○事務局

先ほど、別の委員からのご意見で階段の件がありましたが、少し触れておきたいと思います。小学校と中学校は階段の高さが違うので、建築基準法ではそのままでは使えないこととなります。実際に、階段を改築すると、かなりの費用がかかります。ただ、少し緩和措置がありまして、手すり等を設置すればよいということも聞いております。

他にも小学校と中学校は違う部分があります。遊具の有無、手洗い、理科実験室の机の高さ等といった身体的な特徴を踏まえた構造に差異があるということですので、単純に流用できるとは考えておりません。

したがって、実際に会北中学校を統合小学校として使用するためには、どのくらいのお金がかかるのか算定する必要があると考えております。

○会長

その他ご意見ございますか。

○委員

私も実際子ども達の意見はどうなのか知りたいと思います。私の息子が在籍している高郷中学校も個人の部活しかないので、団体の部活をやりたいかどうか質問をしたことがあります。その際に、息子からは特に団体の部活をやりたいという意見はなかったです。

先日、山都町の小学生と触れ合う機会があり、山都小学校が高郷小学校と一緒にになるかもしれないという話をしたことがありました。

親から統合の話を聞いている様子でしたが、その子は、今の学校に通いたいというような意見を持っていたような感じでした。子ども達は、大勢の友達がいればいいという意見は余りないのかなとは感じました。

保護者は、切磋琢磨させたいのかもしれませんが、今の学校に満足している子ども達も多いように感じました。

○会長

ありがとうございました。

例えば自分が小規模校にいて、自分の小学校なくなるけどどう思うかと言われれば、絶対嫌だって言います。それは地域住民、保護者も嫌だと思っていると考えます。

しかし、現状は難しいということを大人は理解して、最善の方法を探していこうというのがこの審議会の方向性だと思います。

子どもが納得してなくて、嫌だと思っていることも重々承知の上で、苦渋の決断をしていかななくてはいけないのは、大人の責任だと思います。

もちろん、子どものことを最大限考えた上で、責任ある保護者、地域住民として何が最善かを決めていくかということですので、子どもの意見を聞く場があれば、それに越したことはありませんが、そのことに引きずられ過ぎるというのは正直、大人の責任放棄だと思っています。

子どもの意見を聞いて、実際この会に反映することについて、試みとしてはよいと思いますが、果たしてそのことをもとにして、小中学校の適正規模適正配置を考えるというのは、中心ではないと思います。

様々な場で、子どもが言っているということで議論を進める会というのは非常に社会運動の場で多いですが、基本的にそのことは、決定を行う人間が責任を持つべきことであると考えます。

やはり、子どもの意見は意見であって、十分に保護者と地域を酌み取りつつ、その上で、私たちがどう決定するかということのほうが、重要ではないかと考えております。事務局いかがでしょうか。

○事務局

地区住民の方からも、子どものアンケートを取らないのかというご質問がありました。

先ほどと同じような回答をしてきましたが、自分が育ってきた環境しか知らない子どもにとって、今後、学校をどのように変えたらいいかという判断を任せるのは難しいのではないかと申し上げました。更に、ある程度大人の責任で判断しなくてはならないとも説明してきたところです。

○会長

私も、非常に嫌な決断をしなければいけないと感じています。それを子どもが言ったからということで、子どもに責任転嫁ということは、いかがなものかなと思います。

しいと思います。

- 会長 子どもに将来の見通しを聞くというのは社会調査的にもかなり難しいですが、現状抱えている不安を聞くというのは可能だと思います。
一つの案として、現実的な提案だと考えます。事務局どうぞ。

- 事務局 今ほど各委員から貴重なご意見をいただきました。
統合に関する時期、早急にという保護者の意見等もございますけれども、教育委員会といたしましては、十分に時間をとり、子ども達の不安等を解消できるような仕組みづくりもしっかりと整うようにしていきたいと思いません。
決して急がずに、その時期をきちんと考え合わせながら、子ども達に対して十分な準備をしながら進めてまいりたいと思っております。
そのようにしながら、統合への子ども達の不安や統合後の子ども達同士のトラブル、いじめ等に発展しないように取り組んでいきたいと考えているところです。

- 会長 それでは、次に喜多方地区に移ります。

- 事務局 資料2により喜多方地区（一小、松山小、上三宮小、二中）について説明

- 会長 ご意見がありましたらお願いいたします。

- 委員 私は松山行政区長の代表をしているので、地区住民説明会にも出席しました。参加者は、わずか5名でした。後から顔見知り聞いたところによると、松山小学校は現状維持で、何にも変わらず、自分の母校も残るし、説明を聞かなくてもよいという話でした。

立場を変えてみると、統廃合の対象として案になっている学校では、地域の人たちにとっては自分の母校がなくなってしまうことが出てきます。

また、先ほどの山都第三小学校の例ですが、同窓会を開くので校歌を歌いたいが、校歌の伴奏がないので、伴奏の原本ないですかと言ってくることもありました。何とか探しましたが、結局は、地域の人たちにとって、学校名、校歌等はその方の学校の思い出につながっていきます。それがなくなるのは最もつらいことと思います。

松山小学校は残るから、地域説明会に出なくてもいいということを知ると、やはりその辺も考えていかなくてはいけないと思いました。実際、学校名がなくなるかも知れない地域の方もいると思うので、そのような点も大切にしていかななくてはいけない課題だと感じました。

- 会長 その他ご意見ございますか。
- 委員 以前にも、質問したことがあります。第一小学校の卒業生は第二中学校と第三中学校に分かれます。分散進学を解消して、第一小学校の卒業生は、第二中学校に進学するということをお聞きしたのですが、今後、そのような方向に進んでいくのかどうかお聞きしたいと思います。
- 会長 事務局をお願いします。
- 事務局 実施計画案の中に、分散進学を解消するということがあります。現在、第一小学校の卒業生が、第二中学校と第三中学校に分かれて進学しているものを、第二中学校に進学するようにしたいということで提案をしています。
それについては、一部保護者、地域の方から、分散進学を解消することに賛成のご意見もいただいています。
- 委員 もう一つお聞きします。中学校の統合についてです。中学校の統合は、どの程度まで実施していくことができるのか。生徒に聞くと、やはり、部活のことが出てきます。部活の人数が少なくて、団体の部活ができないのが、第二中学校に行けば、いろいろな部活があるので、選択肢が多くなるという声も聞こえてきます。その点についても、どのように考えていますか。
- 会長 事務局をお願いします。
- 事務局 会北中の生徒さんが部活で悩んでいるということを知ったことがあります。部活で自分がやりたいものがないということで、第二中学校中の学区の親戚の住所に移転して、第二中学校に通学しているという実態もあると聞いています。そのようなこともあって、保護者の方から、早く統合してほしいという意見も出ているものと思います。
- 会長 その他ご意見ございますか。
- 委員 前回の審議会でも説明があったと思いますが、欠席したため適正配置の通学距離が40分から60分変わった理由について教えてください。
- 会長 事務局をお願いします。
- 事務局 以前、通学の範囲を適正配置の基準として、40分という議論がありまし

- 会長 部活の問題は結構根深いですよね。方向性として、全国的に部活と学校教育を切り離そうという動きがあるので、将来的には多分地域スポーツのほうにいかざるを得ないと考えています。
- この視点は、統廃合の子どものケアについて、異なった面を検討する必要が出てくるかもしれないと思います。
- それでは、次の地区に移りたいと思います。
- 事務局 資料2により喜多方地区（二小、豊川小、慶徳小、一中）について説明
- 会長 ご意見ございますか。
- 委員 慶徳のお田植祭りに関しては、2019年に国の無形文化財に指定されており、存続させていかなくてはならないと思います。その点で、慶徳地区の住民の方の意見は強いと思います。祭りの練習等の時間を慶徳小学校の授業や放課後の時間で確保してもらっていました。統廃合になったとしても、そのような時間を学校の中に位置づけてほしいと思います。また、校長の異動の有無にかかわらず、お田植祭りのような地区の行事を存続させていく配慮を継続させてもらいたいと思っています。
- その他、通学の手段に関しての考えを述べたいと思います。スクールバスがどの程度出せるのかは、分からない点ではありますが、通学距離が4キロ未満に入るようなご家庭であっても、統合される側の児童生徒は、スクールバスに乗れるようにした方がよいのではないかと思います。
- 第二小学校に近い場所に住んでいる慶徳小学校区の児童は、第二小学校と統合した場合も4km未満になります。もし、その児童がスクールバスに乗れないとなると、統合する学校に近い方に引っ越しを考える保護者も出てくる可能性もあります。
- 放課後の児童クラブの移動についても、保護者の負担なくスクールバスの対象としてもらえればよいと思います。
- 会長 事務局、お願いします。
- 事務局 スクールバスと児童クラブの件について、いろいろご質問もいただいています。詳細については未定ですが、十分配慮してまいりたいと考えています。
- 事務局 先ほどのお田植祭りの件についてですが、教育委員会としても、無形文化財として非常に重要なものだと捉えておりますので、もし統合になった場合、学校の教育活動としてそれぞれ取り組めるように、学校と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

理的な位置を考えると難しいと思います。

一方、塩川小学校の児童数のうえに3校の児童数が加わることも、校舎の面から難しいと思います。個人的な意見ですが、やはり4校を統合して、校舎を新しくする等の対策を検討すべきだと考えます。建物を新しく造るなり、そういったところを検討すべきなのかなと思います。

先ほどの委員の意見についての意見も述べたいと思います。統合が進んでいく場合の子どもの感情、ケア等についてあまり議論していなかったように思います。今後、そのような点についても検討をしていく必要があると考えます。

○会長 事務局、今のご意見に対して何かございますか。

○事務局 3校の統合という案は、地理的な部分で難しいのではないかというご意見ですが、再検討していきたいと思います。

4校統合案については、我々も新たな建物が必要になると考えております。今後、両方の案から検討をしていきたいと思います。

統合の進む中で、この子ども達の心のケア、配慮という部分については、実施計画案にも記載をしているところです。

先ほど、1年かけての交流活動を実施したお話がありましたが、統合前からの学校間交流事業の計画的な実施等によって、お互いの学校の児童生徒が溶け込みやすくなるような環境づくりをしていきたいと思います。

○会長 他にご意見ございますか。

○委員 4校統合の場合、主に使用する校舎は塩川小学校と思います。塩川小学校は校庭も、教職員の駐車場も狭いです。もし、スクールバスが敷地に入る場合、子ども達の安全を考えると専用のエリアも必要になると思います。今の塩川小学校は用地買収できないと考えます。このような点を考えた4校統合なのかどうかお伺いします。

○会長 事務局お願いします。

○事務局 4校統合の場合の具体的な案は仕上がっていません。

現在の塩川小学校に他の小学校を統合していくというのは、ハード的に厳しいことを認識しています。新たな土地を取得して学校を建設するということが視野に入れており、小中一貫の義務教育学校という、発展的なものも出てくると考えます。

ただ、現在のところ候補地や財政的な試算も出来ておりません。今後、こ

れらを踏まえて検討していきたいと思います。

○会長 その他、検討の方向性等のご意見ございますか。

○委員 現在、塩川小学校のコミュニティースクールの運営委員をしております。その方面から地域住民の意識の状況をちょっとだけお話ししたいと思いません。

今年が取組として、4つの学校運営協議会のメンバーが全員、中学校に集まって、いろいろ話合いをしようという計画を立てました。結果的には、コロナ禍のためにそれだけの人数を集めるのは難しいということで中止になりました。

各学校で持っている学校運営協議会は、それぞれの取組をしますが、やはり塩川子ども達をみんなで、一つのものとして捉えて考えていきたいねということで、この計画を立てました。

ある程度、地域住民として、塩川地区で一つという意識は醸成されてきていると思っています。来年度は、それが実現するように努めていきたいと思っています。

○会長 それでは、山都地区に移りたいと思います。

○事務局 資料2により山都地区について説明

○会長 ご意見ございますか。

○委員 保護者説明会、地域意見の説明会で出された小中一貫教育学校に関して、もう少し詳しい説明が欲しかったと思いました。どのような形で、どこに建てるのか等、具体的な例を一つだけでもいいから上げて欲しかったなと思いました。保護者説明会には、私も参加しましたが、周りの保護者も小中一貫教育学校について、まだ実感がもてないということもあったようでした。小中一貫教育学校に関する説明会を行ってもいいのではないかと思います。

その他、保護者の中には、山都地区と高郷地区と一緒に意見交換会をやっただきたいという意見もありました。

また、通学路に関しては、多くの意見が出ました。スクールバスに山都地区、高郷地区、どちらに通学する際にも、1時間以上かかるのではないかと考えが出されました。そこが解消できなければ、小学校は2校のままがいいのではないかとということがありました。教職員の配置等、人的なこともあります。少し遠いというのが皆さんの意見としてまとめられたものを述べさせてもらいました。

小規模特認校制度については、興味をもっている方が多く、上三宮小学校だけに導入されていることに対し、もう少し詳しい説明があってもよかったという意見を聞いております。

現在、山都小学校6年生は6名です。複式学級になりませんが、児童の負担はものすごく大きくなっております。鼓笛隊も含め、1人2役、3役という形になります。

統合して一緒になるのであれば、心のケアも一緒にしながら、段階を踏んでいただいて、進めていただければ本当に助かると思います。

○会長 事務局をお願いします。

○事務局 小中一貫教育学校については、形態についてだけを説明して、場所等については、まだ決めておりません。もう少し具体化したことを今後も検討していきます。

通学の距離の問題については、両地区とも、スクールバス通学が他に比べて多いという実態があります。確かに山都地区は距離が非常に長いというのもご指摘のとおりです。山都地区と高郷地区を結ぶと通学時間が20分程度長くなるのではないかと考えられますが、子どもの配置やスクールバスの台数等によって多少変わってくると思います。

できる限り通学の基準に沿っていけるようにしていきたいと思います。そのためには、スクールバスの運行台数も増やすなどの対策も考えていきたいと思います。それにより改善される部分もあるのではないかと考えます。

小規模特認校制度の件については、様々な地区で意見が出されました。上三宮小学校については、2年連続入学児童が0人で大変な状況でした。そのため、緊急的にこの制度を導入したということで、当面の間、適正規模適正配置の対象外という扱いになっております。

小規模特認制度の効果を見極めた上で、継続の有無について検討するようにしますが、その判断はもう少し先になると考えています。全小学校に小規模特認制度の導入というご意見もあると思いますが、小規模校同士の児童の取り合いという状況も発生してしまうので、上三宮小学校だけの導入と考えております。

児童生徒の統合へ不安への対応についてもいろいろなご意見がありました。いじめなどもあるのではないかと意見も出されました。今日も話題に出された、事前交流事業もありますし、現在、修学旅行を一緒に実施している学校もあります。様々な場面で、子ども達が触れ合えるように工夫していければと思います。

○会長 小規模特認校制度を地区に導入してほしいという話は、多くの地区で出て

います。上三宮小学校は、特色ある教育活動として、外国語や ICT 教育に力を入れていますが、それと重ならないような魅力的な内容を提案できるのかという問題もあります。

もし素晴らしい小規模特認校としての特色ある教育活動のアイデアがあるのでしたら、是非教育委員会に教えていただきたいなと思います。

また、ICT 分野で連携している会津大学の話で言いますと、教員の確保もなかなか大変だと考えております。

何かしら、魅力的な内容等を、むしろ地域から提案していただければうれしいと思っています。

先日、私は山都と高郷の文化祭に参加し、会津大学として、おもしろゲームを行ってみました。距離的にかなり離れていますし、文化的な雰囲気、歴史的な経緯も違いますので、難しい問題だと自覚はしているつもりです。

教育委員会だけではどうしようもないので、統合するにしろ、なにをするにしろ、地域主体で何かできないのかと思っております。

その他、意見ございますか。

○委員

山都地区代表なので、なかなかお話できる状況ではないですが、お話させていただきます。山都町には、かつて小学校、中学校ともに3校ありました。まず、中学校の生徒数が少なくなり、中学校の統合の後、十数年を経て小学校を統合し現状に至っています。

統合の過程で、それぞれの地区で検討会が重ねられました。そこでは、現在の山都地区で出ています保護者や地域の方々の意見と同じような考えが出されたと理解しています。

現在、学校がなくなった地区については、若者の定住はもちろん、子どもの人数もほとんどいなくなっています。やはり、学校があった時となかった時では、地域の衰退が格段に、状況が変わってしまうという現状がありました。山都地区と高郷地区との間で、仮に、学校が統合される場合は、同じようなことが懸念されます。

一方、子ども達のことを考えた際には、ある程度の人数の中で、教育がなされていくのがいいという思いもあります。

私自身、矛盾を感じながら、どのように進めていくのがいいのまとまらない状況にあるということだけ話をさせていただきました。

○会長

確かに小学校がなくなると、コミュニティーの中心がなくなり衰退するという事例は多々ございます。

また、なくなった後の小学校を使って、合宿所をつくる等の事例を報道で見っていますが、多分、その後の続報はないと思います。かなり難しいという状況でどうするのかということですが。

その他ご意見ございますか。

○委員

山都地区、高郷地区とは小中一貫教育学校を目指すということですね。以前の資料で令和4年度の児童生徒数を足してみると、山都、高郷地区で大体220人位で、熱塩加納地区で130人位です。

文科省なども指針もあるかも知れませんが、なぜ、熱塩加納地区では小中一貫校教育校はつくらないで、山都地区、高郷地区で導入するのか、考えを聞かせていただければと思います。

○事務局

熱塩加納地区と喜多方地区との学校の位置関係で言えば、距離的にも近い状況であり、実際に第二中学校に進学している生徒の方もいるという背景も含め、第二中学校に通学することができると思えました。

山都、高郷地区については、適正規模を優先すれば、中学校を喜多方地区と統合するという考えもあると思いますが、通学距離に配慮して、喜多方市街地と統合するのは難しいという判断です。

山都と高郷の2つの地区は規模的にかなり小さいので、旧市町村区域を越えることとなりますが、1つにできないか考えたところです。1つにするに当たっては、より教育的な魅力を増すために、小中一貫教育学校というものを提案しました。

○会長

根本的な原因は人口減少であり、かつ平成の大合併で自治体が統合したという点があります。市は合併したのですから、山都地区、高郷地区の現状について、喜多方市民全体に、市の問題であると告知していく方向がいいという気がします。

一応行政というのは全ての住民がそこに住みたいと言ったらそれに、水道を引き、電気を引き、そして、できれば教育もするのが行政のパブリックサービスの根本ですので、合理的に考えて、金が掛かり過ぎるからできないというのは基本通じませんが、そう言ってもいられません。

喜多方市民が全員、全体の問題として考えるしかないのかなという気がします。

その他、ご意見ございますか。

○委員

参考までに、郡山の5校合併した学校は、いわゆる小中一貫体制ですが、中学校とは言いません。7年生、8年生、9年生と言っていました。校舎は一つですが、小中には分かれています。

○会長

その他、何かご意見、方向性、知ってもらいたい情報提供等がございましたら発言をお願いしたいと思います。

それでは、高郷地区をお願いします。

○事務局 資料2により高郷地区について説明

○会長 ご意見ございますか。

○委員 山都地区でも意見が出ましたが、同様に、小中一貫教育学校をどこにするのか、どの校舎を使うのか、校舎は一体型にするのか等、具体的な事項が決まっていなかったもので、不安な様子でお話を聞いていた感じがします。

また、地域の方々は、反対の意見の方が多かったようです。小学校、中学校を残したいという方が多く、先日、個人的に小中学校を守る会を立ち上げられたようなお話を聞きました。

今後の進め方で事務局にお願いしたいことがあります。山都地区でもありましたが、2つの地区の保護者、地域の方をまとめたような形で、説明会をしていただきたいと思います。意見のまとまりはつかなくなるかも知れませんが、様々な意見が出てくるのではないかと思います。今後機会がありましたら、是非お願いいたします。

○会長 存続派の活動が始まっているということなのでしょうか。苦渋の決断の連続になるという気がしますが、今のご意見に対して、事務局ありますでしょうか。

○事務局 小中一貫教育学校の具体性がない提案だったという点については、今後、場所等をできるだけ明示していきたいと思います。一定の方向性を見出したということ、小中一貫教育学校というのを提案させていただき、その上でご意見を伺いながら具体化していきたいとの考えであり、今回は、具体性がなく申し訳なく思います。

山都、高郷地区をまとめた形での説明会等の開催については、1月から2月に予定しています意見交換会等で検討したいと思います。

○会長 先ほど言いましたが、山都地区と高郷地区の問題は、喜多方市全体の問題ととらえ、現状等について市民全員参加できる説明会を考えてもよいと思います。対等合併したのですから、山都地区や高郷地区の学校の統廃合も、市民が全体で考えていかなければならないことだと思います。

難しい問題ですね。別に教育委員会は敵ではないので、現状いかんともし難いなかでやっているわけで、そこでのいがみ合っても、何も生産性はないと思います。

統廃合になりそうだから小規模特認校という選択肢を作ったところで、お

そらく人口減少は止まらない、いずれ統合されるだけですので、いたずらに子ども達に混乱を与えるのも懸念があります。

その他、何かご意見ございますか。他地区の方々からもご意見いただければいいと思います。

○委員

保護者と地域住民の意見を見比べると、保護者からは地元が衰退するという意見は出ていないように思います。

保護者は、子ども達に、勉強していい学校に行き、いいところに就職するように話していると思います。教育の視点での意見だと思います。そして就職につなげていく。現状を考えると、中学校を卒業後、結構、会津若松市の方に進学しているのではないかと考えます。来年度は、喜多方市内の高校も2校になってしまいます。

実際、市外に出たら、子ども達は戻って来ないことが多いと思います。子ども達が成長して、安定した就職ができるような場をつくることができない、これは我々大人の責任でもあると考えます。以上のような点も考えていかなければならないと思います。

○会長

私は社会学者でして、まさに若者の都市流出をテーマとしてやっています。都市流出の第一段階は、地元流出で、ここで言えば会津若松市へ行くことです。その先にあるのは、首都圏や東京の大学に行くということです。

例えば、地元の会津大学でITを頑張って教えても、東京に就職していくので、何かむなしさを感じることもあります。

一番問題なのは人口減少であり、地域に産業がないということなのですが、今、ここでそれを言ったところだという気がします。

他にございますか。

○委員

私も子どもを育てしましたが、勉強してよい学校に行くように話していました。地元から離れた大学に行って、就職後は当然のことながら戻って来ない、そういう状況が多いと思います。

私は、耶麻農業高校と会津農林高校の統合の会議にも関わっていました。県も、多分統合ありきで計画が進めていたとは思いますが、そのレールに乗らざるを得ない状況を作っているのかと感じました。

地元等で統合に反対する会を立ち上げて、活動をし、議会にも要望しましたが、山都地区の方でアクションを起こさないと、市としても動くことができないという話を聞かされました。

ですから、5市町村が合併して喜多方市になったわけで、山都、高郷以外の方も考えていかなければならないわけですが、他地区のことであるという意識が拭えないのではいかと考えます。私自身も、山都地区以外の喜多方市

内の学校の統合を当然のことながら考えなくてはならないですが、逆に言う
とそれは難しいと思います。

市町村合併になって10数年になりますが、地域が一体化しているかとい
うとなかなか難しく、地元の人たちが中心にならざるを得ないのかなと諦め
半分で考えております。反面、一つの市なので、全体の意見を出していくこ
とも探っていく必要もあるとも思っています。

○会長 確かに、まず地元の方が強く要望等でまとまって、その後にそれを広く市
民全体に広げていくことが大切と思います。

高郷地区では、保護者と地域住民の意見が分かれるという感じがあるの
でしょうか。それとも一体なのでしょう。

○委員 保護者と地域住民の方に温度差が感じられる気はします。

保護者の方ですと、統合に賛否両論いろいろな意見がありますが、地域の
方は、地元の小中学校は残してもらいたいという意見が大半です。

保護者としては、やはり子どもによい教育をしたいというのが本音です。
また、地元で学校がなくなるのもやはり寂しいところはあると思いますし、
少し結論は出せないです。審議委員としましても、すごく悩んでおります。

○会長 冒頭言いましたけども、苦渋の決断をしなくてはならないということだ
と思います。それは、存続したほうが良いと思いますが、難しい現状があり
ます。もし仮に存続ということになったとしても、さらに子どもが減っている
中で、状況が悪くなる一方ですので、いつか誰かが決断しなくてはいけない。

先の世代に、決断を申し送りしていいのかという気もします。そこら辺も
含めて、非常に苦しいお立場であるなあという、気がいたします。

その他ないようですので、次に、二つ目の議案、その他について事務局よ
り説明をお願いいたします。

○事務局 資料3により今後の進め方について説明

○会長 ご意見ご質問等ございますか。

○委員 この適正規模適正配置する過程で、教職員の余剰が出てくると思ってい
ます。仕事柄、障がいのあるお子さんに携わることが多いので、その点につ
いてお話をします。

障がいのあるお子さんは、統合した学校にもいると思います。仮に、統合
で教職員の余剰が出た場合は、支援の必要な子どもも含め、手厚い学習の保

障ができる体制を整えていただきたいと思います。

通常の学級に8.8%の発達障害のあるお子さんがいるという集計も出ています。そのようなお子さんも、小中学校の学びの保障がされ、将来の生きる力につなげ、働く力を備えていくことが大切と思います。

通常学級の中の支援の必要なお子さんのためにも、学びの保障ができるように先生方の配置を考えていただければと思います。また、先生方の負担の軽減の意味からも、配置を柔軟にいただければと思います。

○会長 事務局お願いします。

○事務局 障がいを持つ児童生徒の割合が高くなっている。それについて、手厚く指導、支援を行ってほしいというご意見をいただきました。

今、お話がありましたが、障がいの児童生徒の割合が8.8%に上ることが出てまいりました。以前は3%と言われていたものが、現在8%ということで、学校生活において、困り感を持っている児童生徒の割合は、本当に年々多くなっていると思いますし、そのような理解も進んでいると感じております。

そのような子ども達に、学びの保障をしていくことは重要だと思っております。統合することによって、人数が増え、適切な人員が配置できるようになるというようなメリットもございますので、一人一人の学習のニーズに合わせた配慮を特別支援教育においても、今後もさらに充実していきたいと考えているところです。

○会長 最後に、全体的に質問やご意見等ございますか。
以上で議事を終了いたします。
事務局お願いします。

《5 その他》

○事務局 その他に移ります。

長時間にわたりまして、池本会長には議事進行を務めいただき、大変ありがとうございました。

最後にその他といたしまして、事務局より諸連絡がございます。

○事務局 今回、ご意見いただきました皆様のご意見や、1月から2月にかけて開催を予定しているPTAの役員や学校運営協議会の方との意見交換を通じてさらに議論を深めてまいりたいと思います。

その上で、実施計画案の見直しを進めてまいります。

次回の審議会の開催については未定であります。委員の皆さまは、令和5年の1月29日で、2年間の任期が終了するということになります。充て職等で異動があった場合はまた次の方をお願いすることになるということになります。

○事務局

それでは最後に、教育長よりお願いいたします。

○教育長

本日は本当に長時間にわたり、2時間半という長い時間でお話しいただきありがとうございます。委員の皆様、また池本先生のほうからもいろいろなご意見とお言葉を聞くことが出来て、非常によかったですと思います。

私たちは、適正規模適正配置については、決して、急いでいるわけではありません。ただ、先ほどお話がありましたが、今話し合っておかないと、次世代に先送りすると間に合わなくなってしまう。

子ども達への教育を保障し、よりよい環境を確保していくためにも、適正規模適正配置の審議会の話し合いは今後続けていく必要があります。

今日は大変貴重なご意見をいただきました。話し合いで出たように、子ども達の考え、ケアといった部分もこれからは考えていかななくてはならない。

反面、大人の責任として、どうなのかという部分も考えていかなければいけません。小中一貫教育学校の説明等、具体的な説明を工夫していく必要もあります。

今後、保護者、地域の方々の話し合い等を土台として、地道に進めていきたいと思っております。急ぐわけではないですが、なるべく早い時期に、子ども達のよりよい環境について、先を見据えて整えていきたいと思っております。

今後とも皆様のご協力、ご意見等もお伺いしたいと思いますので、是非お力添えをいただければと思います。今日は長時間、ありがとうございました。

《 6 閉 会 》

○事務局

本日は長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、審議회를終了させていただきます。大変ありがとうございました。